**計　算　書　類**

自 平成30年 4月 1日

第８期

至 平成31年 3月31日

事業報告書

貸借対照表

損益計算書

個別注記表

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

**事　業　報　告　書**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自 | 平成 | 30 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |
| 至 | 平成 | 31 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 |

**１．会社の現況に関する事項**

**（１）事業の経過およびその成果**

当社団は、平成２４年６月、東日本大震災からの復興を専門家という立場で継続的に支援したいという６名の発起人（専門分野：司法書士・公認会計士・税理士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー・心理カウンセラー・一部複数資格保有）の賛同をいただき立ち上がりました。平成３０年度事業経過およびその成果は、以下の通りでございます。

1. **平成３０年度宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業**

本年度は、当社団は、田子西災害公営住宅自治会・仙台市宮城野区役所・宮城野区社会福祉協議会・福田町地域包括支援センター（仙台市宮城野区）の支援、および仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏の指導のもと、宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業に「アロマオイルを使ったクラフトと対話をすることで心と体を癒す」に応募して採択されました。取り組み回数は田子西災害公営住宅で合計１１回行いました。参加者は実参加者で７０名、延べ参加者で１６０名ほどの参加があった。特筆すべきは引きこもりの方が１０名参加されました。今後の見通しとしは、もっと気軽に相談できる体制を構築したいと考察します。

1. **平成３０年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業**

本年度、当社団は、一般社団法人福島連携復興センター（本部：福島市）から、福島県でも生活再建のための相談会等を実施して欲しいという要請を受けました。そこで、一般社団法人福島連携復興センター・一般社団法人ふたすけ・一般社団法人ならはみらい・一般社団法人南相馬市民サポートセンターのご支援および仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏のご指導のもと、福島県県内避難者・帰還者心の復興事業に「相双地区生活再建応援プロジェクト」に応募して採択されました。生活再建のために専門家を原発事故の避難解除地域に派遣し、生活再建のための相談会の実施やリラックスができる場所の提供の一環としてアロマオイルを使ったクラフト教室と茶話会を、楢葉町・富岡町・南相馬市で合計８回実施しました。

今後の見通しとしては、地元の団体やサークルとの連携を深めていくことで、集客の増加を務める。当団体単独開催ではなく、他団体と共催することで集客の相乗効果を狙う。他地域での開催を円滑に進めるためにも、地元の団体やサークルとの連携を深めていきたいと考察します。

1. **国土交通省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」**

「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」とは、各地における空き家対策を加速するため、空き家に関する多様な相談に対応できる人材育成、多様な専門家等との連携による相談体制の構築、地方公共団体と専門家等が連携して共通課題の解決を行うモデル的な取組について支援を行い、その成果の全国への展開を図るものです。当社団は、東松島市と連携して実施することで採択されました。主な成果として、空き家解消３件、空き家解消に向けて提案中４件、空き家予備軍対応２件をあげることができました。今後の展開としましては、今回の事業は、当社団の専門家が中心であった。東松島市に空き家対策等協議会が発足したことにより、東松島市との連携のみならず地元の不動産業者をはじめ司法書士・土地家屋調査士・福祉などの専門家・商工会・自治会の関係者との連携も可能になりました。地元団体にも、空き家対策に加わってもらうことで、空き家の解消・さらには地域の発展に結び付けていきたいと考察します。

1. **社会福祉法人　読売光と愛の事業団による被災地支援事業**

当社団は、社員に精神保健福祉士が加わってから、精神疾患を患った方々への支援を考察していました。社会福祉法人　読売光と愛の事業団から非公式に被災地支援事業助成金に関する打診があり、ヒアリングの結果、「東日本大震災が原因で精神疾患等を患った方の就労支援」ということで応募したところ採択されました。当事業の特徴は、療養手帳や精神疾患福祉手帳を有無にかかわらないことです。１０回実施しました。今後の展望としましては、地元の団体やサークル、ほかの事業所との連携を深めていくことで、集客の増加を務めるようにします。そのためにはこの事業について広く説明をして理解をしてもらう必要を感じました。当団体及びひらくだけでの開催では、他事業所には利用者の取り合いという印象がぬぐえないようです。今後は他団体にもよびかけ協議会みたいなものを作り、イベント内容を協議しながら実施をしたいと思います。

1. **農林水産省「農山漁村振興交付金」（農泊推進事業）**

昨年度同様、農林水産省から石巻市雄勝町で「農山漁村振興交付金」（農泊推進事業）で採択を受けました。当社団は、雄勝町渚泊推進協議会事務局を運営し、以下のことを実施しました。

**受入環境整備**

**新商品開発**

**販売・プロモーション**

1. **平成２９年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業を活用したＨＰ改修**

当社団も、平成２９年度補正サービス等生産性向上ＩＴ導入支援事業を活用したＨＰ改修を実施しました。今後も外部に向けて情報発信を行っていきます。

1. **総会及び理事会の開催**

**社員総会**：平成３０年６月２２日　午前１０時

議題

第１号議案：第６期　貸借対照表、損益計算書及び個別注記表承認の件

**社員総会**：平成３０年６月２２日　午前１０時３０分

議題

第１号議案：第７期　貸借対照表、損益計算書及び個別注記表承認の件

第２号議案：新規社員入会承認の件新規社員入会承認の件（天間美由紀・安藤強）

第３号議案：理事及び監事選任の件

**理事会**：平成３０年５月、６月（２回）、８月、９月（２回）、１０月、１１月、１２月、平成３１年１月、２月、３月の計１２回にわたり理事会を実施。

1. **当期の収益および支出状況**

今期第８期収益状況ですが、売上高は、国土交通省からの補助金収入２，２４８千円、福島県からの補助金収入１，２７２千円、宮城県からの補助金収入８１９千円、読売光と愛の事業団７００千円、ＩＴ補助金収入５００千円、雄勝町渚伯推進協議会（農水省事業）２４５千円、ツアー会費収入合計１９７千円、東京で業務委託をしたことに伴う業務委託料が１，０００千円、その他売上９千円、合計６，９９０千円ありました。寄付金収入は１，８９０千円ありました。売上高に寄付金収入を加えた売上高合計は、８，８８０千円であり前年対比１，０７７千円の増加でございました。

これに対して、８期での主な支出は、事業費用として主に国土交通省からの空き家対策の担い手強化・連携モデル事業、宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業・福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の無料相談会開催および事前準備のため雑給が２８２３千円・材料費が２７３千円・旅費交通費が１，７００千円・修繕費（自動車）３１千円・ガソリンなどの車両費２４２千円・自動車保険および生命保険などの保険料１７１千円・税理士報酬や宮城県の「ＮＰＯ等による心の復興支援事業」等業務委託料としての委託費６３８千円・主に宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業・福島県県内避難者・帰還者心の復興事業・読売光と愛の事業団のお菓子代及び場所代等として会議費３７８千円・チラシ印刷代やHP改修費用として広告宣伝費１，１４９千円、一方、管理費用として主に地代家賃４０８千円・租税公課８７千円がありました。その結果、税引き後当期純利益は３１千円となりました。

1. **来季に向けての重点項目**

当社団が、翌事業年度に注力する分野は５つあります。第１に、被災地支援、特に三陸地域の事業所の再開・新規創業支援、事業所の再開・新規創業に伴う労働者の新規雇用創出。第２に、従来から行っている無料相談会を通じての一般市民の方々に対する支援。あと、平成３１年度（令和元年度）も国土交通省から採択されたらという条件付きですが、空き家対策の担い手強化・連携モデル事業を実施することで相談会事業の充実を図ります。第３は、宮城県及び福島県から採択されたらという条件付きですが、心の復興事業推進です。今事業年度は、アロマオイルを使ったクラフトと無料相談会の平行実施を通じて、震災後何かと自宅に引きこもっている方が、外に出ることで元気になってもらう事業を実施します。第４は、精神疾患等を患った方々に対する支援の充実です。第５に復興支援を志す専門家の発掘および連携。行政・産業団体・企業・団体・大学などと連携を図ることで被災地支援を図っていきたいと思っております。第６は、団体の財政及び人材を含む内部体制の充実を図っていきます。

**（２）財産および損益の状況の推移**（単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  　 期別項目 | 第５期 | 第６・7期通算 | 第８期通算(当期) |
| (平成29年3月期) | (平成30年3月期) | (平成31年3月期) |
|  （千円） | 95 | 95 | 103 |
| 当期純利益 （千円） | 4 | 30 | 31 |
|  （千円） | 3,417 | 6,713 | 5,068 |
|  （千円） | 745 | 775 | 807 |

**（３）主要な事業内容**

被災地等における復興支援

**（４）主要な営業所および工場**

本　店　　宮城県仙台市宮城野区二の森２番２０号

**貸借対照表(全体)**

 （平成31年3月31日現在）

|  |
| --- |
| （単位：円） |
| 科　　　目 | 金　　　額 | 科　　　目 | 金　　　額 |
| **（資産の部）** |  | **（負債の部）** |   |
| **流動資産** | **5,049,259** | **流動負債** | **4,261,535** |
| 現金及び預金 | 875,206 | 短期借入金 | 3,930,000 |
| 売掛金 | 3,336,036 | 未払金 | 110,702 |
| 前払費用 | 466,000 | 未払法人税等 | 72,000 |
| 立　　 替　　 金 | 252,017 | 預り金 | 148,833 |
| 未 収 入 金 | 120,000 |  |  |
|  |  |  |  |
| **固定資産** | **19,580** | 　　 |  |
| **投資その他の資産** | **19,580** | **負債合計** | **4,261,535** |
| 敷金 | 　6,000 | **（純 資 産 の 部）** |  |
| 保証金 | 13,580 | **利益剰余金** | **807,304** |
|  | 　 | その他利益剰余金 | 807,304 |
|  | 　 | **純資産合計** | **807,304** |
| **資産の部合計** | **5,068,839** | **負債・純資産の部合計** | **5,068,839** |
|  |

**損　益　計　算　書(全体)**

自　平成30年 4月 1日

至　平成31年 3月31日

（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 科　　　　目 | 金　　　　額 |
| **【経常損益の部】** |  |  |
| **経常収益** |  |  |
| 事業収益 |  |  |
| 売上高 | 8,921,024 |  |
| **財務収益** |  |  |
| 受取利息 | 5 | 8,921,029 |
|  |  |  |
| **経常費用** |  |  |
| **事業費用** |  |  |
| 雑給 | 2,823,500 |  |
| 材　　 　料　　　 費 | 273,000 |  |
| 広告宣伝費 | 1,149,645 |  |
| 接待交際費 | 69,680 |  |
| 会議費 | 379,957 |  |
| 旅費交通費 | 1,706,110 |  |
| 通信費 | 301,526 |  |
| 備品消耗品費 | 3,132 |  |
| 車両費 | 247,845 |  |
| 保険料 | 171,640 |  |
| 委託費 | 638,800 |  |
| 修繕費 | 31,428 |  |
| 保守料 | 59,500 |  |
| 諸会費 | 91,000 |  |
| 　　　荷　　造　　運　　賃 | 21,580 | 7,968,343 |
| **管理費用** |  |  |
| 福利厚生費 | 4,408 |  |
| 水道光熱費 | 47,094 |  |
| 事務用消耗品費 | 129,231 |  |
| 地代家賃 | 408,000 |  |
| 租税公課 | 88,100 |  |
| 支払手数料 | 81,400 |  |
| 支払利息 | 38,026 |  |
| 寄　　　 付　　　 金 | 1,000 |  |
| 雑費 | 21,464 |  |
| 雑　　　 損　　　 失 | 30,000 | 848,723 |
| **経常利益** |  | 103,963 |
| **税引前当期純利益** |  | 103,963 |
| **法人税、住民税及び事業税** |  | 72,000 |
| **当期純利益** |  | 31,963 |

**個別注記表**

１．重要な会計方針にかかる事項

　　①計算書類及びその附属明細書の作成基準

　　　一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

　　②繰延資産の処理方法

　　　支出時に全額費用として処理しております。

　　③消費税および地方消費税の会計処理

　　　税込方式を採用しております。

２．貸借対照表の注記

　　①理事に対する金銭債権債務

　　　短期金銭債務　７３，７６４円

３．損益計算書の注記

　　平成３０年度における雑給支給のうち、理事及び監事に対して支払った報酬は以下のとおりです。これは、あくまで相談員としての報酬であり、理事及び監事としての役員報酬ではございません。

代表理事　磯脇　賢二 ４３２，０００円

　　理事　三浦　敏之 ２７９，０００円

　　理事　五十嵐　講一 ５７３，０００円

　　監事　村井　英一 ２５８，０００円

４．その他の注記

　　（１）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

　　（２）平成２９年度における雑給支給のうち、理事及び監事に対して支払った報酬は以下のとおりです。これは、あくまで相談員としての報酬であり、理事及び監事としての役員報酬ではございません。本来であれば前事業年度に報告すべきものでしたが、報告をせず申し訳ございませんでした。

代表理事　磯脇　賢二 ２０４，０００円

　　理事　三浦　敏之 ２０４，０００円

　　理事　五十嵐　講一 ２０４，０００円

　　監事　村井　英一 ２０４，０００円